

## 「書かない窓口」に取り組みます

羽村市は、「羽村市デジタル・トランスフォーメーション推進基本方針」に基づき、「利便性向上」、「負担軽減」、「簡単にできる」など、市民サービスの向上に取り組んでいくこととしております。

そこで市では、東京都市長会等の補助金を活用し、「書かない窓口」システムを導入することといたしました。

なお、本事業は、令和5年度第3回市議会定例会での補正予算の可決・成立をもって実施します。

### 【事業概要】

市民課での転入届など、住所異動の届出をする方の異動届出書や関連する他課に対する手続きについての届出書等を自動作成します。

今までの紙の申請書に複数回同じ情報(氏名・住所など)を記入することに替えて、転出証明書をスキャニングし、データ化することにより、(転居・転出届など既存データのある方は既存データを活用)届出書等を自動作成し、来庁者は氏名等の情報を書かずにシステムから印字された届出等の内容を確認し、署名すればよいというものです。

また、データ化された情報をそのまま住民情報システムに取り込むことにより、職員の負担や待ち時間の短縮が図れるものです。

### 【事業期間】

令和5年度～令和6年度 令和6年6月運用開始予定

### 【事業予算】

令和5年度 15,000千円

令和6年度 調整中

問合せ

羽村市市民部市民課 担当 柳川

電話 042-555-1111(内線 131)

メール s201000@city.hamura.tokyo.jp